

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2019年 11月

事業所名：放課後デイゆりのき

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			A: はい	B: どちらとも いえない	C: いいえ	D: わからない	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	26	7	0	1	・公園などを利用する。
	2	職員の適切な配置	29	1	0	4	
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	31	2	0	1	・視覚的效果(絵カードなど)の利用。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	31	2	0	1	
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	/				・継続していく
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	/				
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	/				・研修の情報を把握する。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成					
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成					
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載					・継続していく
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	33	1	0	0	・支援計画をわかりやすく表記する
	5	チーム全体での活動プログラムの立案					・利用児の気持ち、意志を中心に立案する
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援					・長時間の利用だからこそ出来るプログラムに挑戦する。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施					・臨機応変に対応できるプログラムをいくつか立案しておく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	/				
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	/				
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	/				
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	/				・計画を実施する中で、利用児に変化が見られた場合は、その都度モニタリングし、計画を変更していく

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
			A: はい	B: どちらとも いえない	C: いいえ	D: わからない		
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	/				・今後も会議には積極的に参加していく	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の					利用児が利用している事業所、学校、訪問看護ステーションと情報交換している。学校へ訪問し、授業等の様子を見学する。	・他機関との連携強化、情報の共有を図る。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備					医療的ケアが必要な利用児には、主治医より医療的ケアに対する指示書を発行してもらっている。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有						
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、					卒業後の進路先を見学し、支援内容の情報提供や、進路先に向けての支援を考え、計画の改善を行う。	・事業所への見学、情報共有を積極的に行う。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進					2か月に1回、ネットワーク会議を開催している。研修へつなげている。	
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供					今後の課題である。	・事業所だけで考える問題ではない。話し合いの場が必要である為、市や関係機関と相談していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営					現在はできていないが、今後、開催したいと考える。	・カフェ事業から始めたいと思う。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時にわかりやすく説明している。支援内容は、懇談会や計画書発行時に説明している。	26	7	0	1	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	懇談会、計画書発行時にできている。	26	7	0	2	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	出来ていない。	26	7	0	3	・まずはペアレント・トレーニングを学びたい。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	懇談会時の聞き取り、送迎時の対話を通して、共通理解できるようにしている。	26	7	0	3	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談があった場合は、ゆっくりと傾聴し、負担にならない助言を心がけている。	27	4	1	2	・保護者に寄り添っていく。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	今後、必要と思われる。	3	10	8	13	・他事業所でされていることを参考にしたい。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情は、所長が対応。どんな些細な苦情であっても迅速な対応ができるように心がけている。	22	3	0	9	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	分かりやすい連絡ノート作りや、メール、電話、送迎時に対話するなどしている。視覚的効果を利用。	28	4	0	2	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	会報は今後発行予定。ホームページへの掲載。	14	7	4	9	・会報の制作、ホームページへの記載
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に説明、取り扱いに関する同意を得る。	29	0	0	5	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
			A: はい	B: どちらとも いえない	C: いいえ	D: わからない		
非常時等の 対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	年2回の防災訓練、AED研修の実施。感染症や防犯、災害など最新情報を確認している。	16	7	0	10	・会報に記載するなど、保護者にも周知していく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的な避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回実施。	16	5	2	11	
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	事業所内での研修に計画している。	/				
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束が必要な児は、保護者への説明・理解、同意を得る。身体拘束委員会の設置。	/				
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーの確認。必要であれば医師の指示書を提出いただく。	/				
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの情報が共有できるよう、業務日誌に記載している。	/				・ヒヤリハット事例集としてまとめる。

